

第3回「舞鶴らしい協働のまちづくりに向けた市民懇話会」開催しましたので、その結果（概要）をご紹介します。

（文責：舞鶴市企画調整課）

開催日時：平成17年1月15日(土)午前10時45分～午後1時30分

場 所：舞鶴西総合会館3階林業センター会議室

出席者：進行役・今瀬政司さん、8名の懇話会委員の皆さん、事務局（舞鶴市役所企画調整課職員）

まず、はじめに第2回懇話会での議論のポイントを確認しました。

情報の共有が必要

市民と市民間の情報共有

市民と行政間の情報共有

高齢者と若者間の情報共有

まちづくりへの市民参加を進める仕組みが必要

個人・地域・行政等の役割を踏まえて連携・協力できる仕組みが必要

続いて、第3回懇話会での議論の目的を確認し、積極的な意見交換が行われました。

進行役 今回の議論においては、提言に向けて枠組みを作り、肉付けの議論をしていきたい。

まず、指針・ビジョンや基本的な考え方までの提言にするのか、実際に何かやろうという具体的なものまで提言するのか、目標を決めて議論していきたい。

I委員 具体的なものを入れていかないと市制60周年の時に委員会での提言を超えられないのではないかと。

進行役 第1回目の議論では、個々の問題意識の話があって、2回目の議論の中で、だんだんとその共通項が見えてきた。これまでの議論の中で、個々の具体的な事例が出てきているので、指針は比較的作りやすいだろう。これまでの事例を大きな枠で整理してみると、1．情報の共有化 2．市民が参加するためには 3．市民と行政の役割分担について の事例が挙げられている。これ以外に、他に付け加えないといけないというものがなければ、この中での議論を深めていきたいと思う。

まず、情報の共有化の話で何かやろうという具体的なアイデアはないだろうか。

D委員 集まって何かをする仕組み、例えば災害など、何か起こった場合を想定して集まれる場や仕組みが必要だ。そこは、いろいろな団体の情報を持った人やリーダー同士が集まる場、という性格ではないか。

F委員 地域の中で専門家や特技を持った人などがいるのに、ほとんどそれを知らないのが実情だ。例えば、2軒隣の人が実は防災のことに詳しい人なのにそういうことを全く知らない。プライバシーの関係もあって難しいかもしれないが、各地域単位でそういう「人材マップ」みたいなものを作ればいいと思う。さらにそういった地域の情報を網の目のように大きくつなげていけば、市全体のものになり、皆に役立つものとなる。

D委員 例えば、台風などの災害で通行不能となった道路を復旧するために、ユンボなどの重機を動かせる人を探さなければならない場合に、「人材マップ」や「人材バンク(データベース)」があれば、それを見てお願いすることができる。

E委員 地域の集まりや老人会などで文化的な話を聞きたい場合にも、そのような「人材マップ」や「人材バンク」などがあれば役に立つ。

I委員 女性センターができたことで、そこを拠点として女性団体もいろいろな活動ができるようになった。また、災害時にもボランティアセンターができたことで、ボランティアが集まり、いろんな災害に対応ができたのだと思う。行政と市民が一緒になってまちづくりができる場所づくりについて具体的に提言したい。

C委員 舞鶴市にも、いろいろな情報や市民の意見が集約される「市民活動センター」のような場所があればいいと思う。

E委員 舞鶴市には各地域に公民館などがあるが、利用しようとする、いろんな手続きや制約、お金がかかる。情報の交流や市民が活動できる場所づくりがもっと必要である。

I委員 そこで行政と市民の役割分担が必要になってくると思う。市民や市民活動団体だけでは資源がなくうまく機能しない。行政の持っている空きスペースを活動センターとして市民に提供し、市民と行政が共にまちづくりを進められるような活動の場づくりができたらいいいと思う。

C委員 そういう用途のために、前回の懇話会で話のあった市の税金を一部運用させていただければいいのではないか。

事務局 「西市民プラザ」の2階に、市民活動センター的施設として設置した「市民活動団体活動室」があり、市民活動団体の会議など、誰でも予約なしに無料で利用できる場所がある。

ただ、空間をつくれればそれで足りる訳ではない。どちらかといえば、行政がつくった西市民プラザという空間を、NPOなど市民団体がいかにうまく活用して施設の目的を実現していくのが現在の課題である。

公共施設は、誰でも同じ条件で利用していただいている。無料であるに越したことは無いが、西市民プラザの施設使用料についても、最低限のコストとして理解していただきたい。

E委員 市民に対する西市民プラザの利用に関する情報の提供が少ないし、使いにくいのではないか。

C委員 西市民プラザは市民活動の情報センターとしての機能が充実していないと思うし、人材が不足しているのも理由である。一番ネックなのは駐車場がなく気軽に利用できないことである。

I委員 西市民プラザは、市民活動の拠点として情報発信できる機能が整備されていない。拠点とするのであれば、これらを克服する具体的な働きかけが必要ではないか。

G委員 拠点として活用しようとする、体が不自由な方でも参加しやすい場所がよい。交通の利便性が大事である。

F委員 西市民プラザを利用している方は多い。予約も大変だが不便と感じたことは無い。たしかに利用料は安いとは思えないし、駐車場がないのは不便である。

事務局 舞鶴の人の多くは自動車によるドア・ツー・ドアの移動に慣れきっているので不便に感じられのだろうが、西市民プラザから歩いて3～4分のところに市営駐車場がある。使用料についても全て無料ならいいのか。建てるのにも管理するのにもコストがかかっている以上、一定負担していただかなければいけないのではないのか。

G委員 公共施設の予約がカード式になり、若い人たちは便利かもしれないが、高齢者やパソコンの操作が不得手な人には逆に使いづらくなった。

I委員 カード登録をすることによって、インターネットなどから、いつでも・どこからでも予約ができる。パソコンなどが不得手な方などには多少の負担をしていただくことになるが、便利になっている部分もある。

事務局 予約システムの議論は、市としてもしっかりと考えるべきなので、別のところできちんと聞かせていただきたい。負担や場所づくりの議論について、「こうなって欲しい」「こうあるべきだ」という希望の話ばかりが出されているが、そのような状態にしていくために、市民と行政がいかに協働してやっていくべきかという、仕組みづくりの議論も同じくらい大切ではないか。「市民はどうしていくべきか」「市民として何ができるのか」といったこ

ともしっかりと議論する必要があるのではないか。

進行役 今の議論が一番大事だと思う。自由に使える・使えない、高齢者と若者という年齢差によっても使い勝手がいい・悪いなど、市民と行政による立場の差によっても意見が違う。

私としては、どちらの意見も正しいと受け止めている。しかし、立場の違いによって見方・考え方が違うということ、市民も行政の両方が謙虚に受け止めることが協働につながる。

「誰ができるのか・すべきなのか」という議論のなかでは、市民と行政の間に権利と義務が「どこまで」あるのかという事実関係をきちんとつかむことが大切である。

E委員 公共性というのは、全部が共に生きていける「共生」という意味につながると思う。舞鶴市は行動しつつその方向に向かっている。今度はそのためのアクションを仕組みの中にどのように盛り込むのかという議論が大事である。

進行役 市民と行政が議論する場をいかに自然につくれるかが課題だ。「行き違いの議論の場」(異なる考え方や立場を同じ土俵の上に乗せてぶつけあう場)がもっと必要である。

委員からは、若者にとっては使いやすいが高齢者には使いづらいなど、特定の人に対する議論が出てきた。行政からすると若者と高齢者の両方に対して日常的に考えなければいけないから、委員の議論とはギャップがあるが、行政としてはそのギャップをどう埋めたらよいと思うか。

事務局 両方を考えればよいと思う。基本的には、利用者のニーズを把握し、常に改善をしていくことが必要であり、それが「みんなのため」につながっていく。

E委員 大和市の提言書のように、市民と行政の間の議論をまとめるコーディネーターが必要になってくるのではないか。

進行役 基本的に提言書には、結論だけでなく、それに至った具体的な考え方の流れを盛り込むことで委員の考えが一致した。その中では、「私のため」や「他の人のため」を積み重ねることが、「みんなのため」につながる、という考え方を関係を整理する必要がある。

第2回の議論の中でも市民の自立についての議論があったが、自立というビジョンを打ち出すのか、市民のニーズ・要望を個別に打ち出すのかで違ってくる。

E委員 場所づくりについてはハコモノという意味ではなく、議論をする場や機会・チャンスが欲しいという意味である。

C委員 大和市の市民活動推進条例の提言のための議論では、提言をするま

でに舞鶴市より検討会議や部会を多く開催している。次回までに提言のたたき台としてまとめるのは難しいのではないか。

F委員 懇話会の開催回数が少ない。もっと議論をすべきではないか。

I委員 4月以降も市民で「協働推進委員会」のようなものをつくってはどうか。

G委員 自分たちが委員会などをつくるまでに、一般的な市民の協働に関するアンケートをとってはどうか。

K委員 大和市の事例の中では、「市民」の定義として、「新しい公共に参加する意思のある人が市民である」との記述があった。何かするにしても市民全体の意見を聞くのは難しい。そこをどうするかが課題となる。

今回（第3回）のまとめと次回のテーマ

進行役 本日の議論をまとめたい。

まず、市民と行政の協働を考えるうえでは、市民による自立的な活動があるということがベースとして重要である。

しかし、市民が持っている資源は限られていることから、それを拡充するために行政のサポートは必要である。

ただ、それは一方的な要求ばかりや無いものねだりであってはいけない。

「みんなにとってどうあるべきか」（公共の視点）を考える上で、いきなり「みんなにとって」を考えるのではなく、まず「私にとってどうか」（個人の視点）や、「他の人にとってどうか」（コミュニティやNPO・ボランティアの視点）などの視点を大切にしながら、議論を進めるべきだ。

そこで、実際に何かを協働で進めようとするには、市民と行政では視点が異なり行き違いも起こりやすいから、どちらの視点も理解できるコーディネーターのような橋渡し役やつなぎ役が必要になってくる。

また、市民と行政とのギャップを埋め、行き違いを修正する、対話や議論の機会を創る必要がある。

その他には、情報共有（市民と市民の、市民と行政の）を深めるうえで、人材データベースづくりが必要だ。

舞鶴にはハコモノは多くあるけれども、その目的とするところが十分に発揮されておらず機能していないという共通認識があった。

次回の懇話会では、本日までの議論で出た共通認識以外に何かあれば提案していただきたい。また、実際に「舞鶴らしい協働」という視点で、最終的に何が必要なのか、実際にどこまで書くのかを考えていただきたい。

欠席された方からのご意見をご紹介します。

欠席委員からの意見要旨

「協働のまちづくりを進めていくには、市民がまちの問題点、課題点を認知・理解することが大切であり、そのために、常に意識できる仕組みや風土づくりが必要。そのうえでまちに対する夢を描いていければいいと思う。また、市民・企業・行政が各々の役割を自覚し、まちづくりに取り組んでいくためには、有機的につながり、継続性と発展性をもってかなければならないと思う。」

委員の皆さんで自主的に議論されることになりました

F委員 次回までに、委員同士で自主的に意見を持ち寄って意見交換や集約する場を設けたい。

調整の結果、委員の皆さんで自主的に議論する機会が、2月6日(日) 13:30～西総合会館3階 林業センター会議室で開催されることとなりました。

次回の日程及びテーマについて

次回(第4回)の懇話会は、平成17年2月13日(日)15時30分～17:30 西市民プラザ3階 集会室で開催します。

内容は、提言書の取りまとめについてです。

第4回も、公開で開催します。

市民の皆さまのお越しをお待ちいたしております。

市民報告会の開催について

今後とりまとめる提言を広く市民の皆さんにご報告し、議論していただく「市民報告会」は3月27日(日)13:30～15:30 西総合会館4階第1会議室で開催することが内定しました。